

# 第5回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

平成30年3月29日（木曜日）  
午後2時30分

## 場所

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー7階  
第1・2会議室

## ●決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

## 議決権行使期限

平成30年3月28日（水曜日）午後6時30分まで

## 目次

第5回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	21
計算書類	35
監査報告書	43
株主総会参考書類	47

証券コード 3675  
平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
株式会社クロス・マーケティンググループ  
代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹

## 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午後2時30分
  2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第1・2会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。総会終了後、会社説明会を開催いたしますので、どうぞご参加ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第5期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第5期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
  - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.cm-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、個人消費も緩やかな回復が続いております。一方、世界経済においては、アジア新興国等の経済の先行き、米国政権の政策動向等について不透明感があるものの、米国を中心に景気回復傾向がみられております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、業容拡大に伴う積極的な人員の採用や事業領域の拡大、さらにはグループシナジー追求等、様々な取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は16,758百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は727百万円（同45.9%減）、経常利益は597百万円（同52.9%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は703百万円（前年同期837百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

また、配当につきましては、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。当連結会計年度につきましては、1株当たり3.25円の間配当を実施し、期末配当は1株当たり2.25円の配当とさせていただきますと存じます。

## (1) リサーチ事業

売上高につきましては、国内・海外の事業会社ともに、新規顧客開拓及び既存顧客の深耕を進め、総合的なマーケティングリサーチサービスの提供を行いました。国内の事業会社については、今期働き方改革を進め、時間管理の徹底・生産性の向上を目指しておりましたが、想定していた生産性の向上が達成できなかったこともあり、国内のリサーチ事業の売上高については、概ね前年同期と同水準となりました。しかしながら、海外リサーチ事業については、Kadence International Ltd.(UK)における大型案件の受注の影響もあり、売上高が前年同期を大きく上回る結果となっており、リサーチ事業全体としては前年を上回る売上高となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、国内の事業会社の売上高が前年同期と同水準に留まったことによる影響及び海外事業会社において収益寄与していない拠点の影響もあり、前年同期を下回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は14,314百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,881百万円（同16.7%減）となりました。

## (2) ITソリューション事業

売上高については、主力である株式会社クロス・コミュニケーションも堅調に推移するとともに、アウトソーシング業務を行っている株式会社クロス・プロップワークス、エンジニア派遣を行っている株式会社クロス・ジェイ・テックが順調に成長し、ITソリューション事業の売上高増加を牽引し、前年同期を上回る結果となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、売上高の増加に伴い、前年同期を上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は2,351百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益（営業利益）は254百万円（同45.1%増）となりました。

## (3) その他の事業

その他の事業は、「プロモーション事業」を行っている株式会社ディーアンドエムを中心にプロモーションサービスの販売・提供をしております。

同事業においては、前第3四半期連結会計期間まで「Webマーケティング事業」を行っている株式会社UNCOVER TRUTHが連結に加わっていた影響を除くと、売上高は大幅に増加いたしました。セグメント利益（営業利益）については、株式会社ディーアンドエムにおいて、更なる成長に向けた人員採用を推進しており、前年同期を下回る結果

となりました。

その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は587百万円(前年同期比21.8%減)、セグメント利益(営業利益)は30百万円(同59.8%減)となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は181百万円であり、その主なものは本社におけるソフトウェア(業務システム)21百万円、内部造作など16百万円、リサーチ事業におけるソフトウェア(アンケートシステムなど)22百万円、ITソリューション事業におけるソフトウェア(クラウドオーダーシステムなど)21百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、条件付取得対価の支払い(「連結注記表Ⅱ. 追加情報」をご参照)のため及びアジアエリアにおけるグローバルサービス提供を加速するための資金として、長期借入金1,100百万円を調達いたしました。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

### 人材の確保、育成

当社グループは、平成15年の設立以降、ネットリサーチ市場の成長に伴い、急速に事業を拡大してきた会社であります。当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかると課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、アジアエリアへの進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めております。

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施してまいります。また、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合わせて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

## 9. 財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 2 期<br>(平成26年12月期) | 第 3 期<br>(平成27年12月期) | 第 4 期<br>(平成28年12月期) | 第 5 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年12月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)                       | 8,141,449            | 14,859,185           | 15,969,124           | 16,758,093                        |
| 経常利益(千円)                      | 521,384              | 1,185,327            | 1,266,993            | 597,310                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△純損失)(千円) | 245,445              | 558,540              | 836,849              | △703,068                          |
| 1株当たり当期<br>純利益(△純損失)(円)       | 13.61                | 30.81                | 42.85                | △36.00                            |
| 総資産(千円)                       | 7,872,134            | 9,970,081            | 9,932,450            | 9,563,667                         |
| 純資産(千円)                       | 2,897,241            | 3,944,720            | 4,473,575            | 3,598,143                         |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 150.54               | 193.17               | 221.49               | 177.75                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数(自己株式数を除く)に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(期末自己株式数を除く)に基づき算出しております。
2. 当社は平成26年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年12月31日現在）

### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                                             | 資本金<br>(千円) | 出資比率<br>(%) | 主要な事業の内容     |
|---------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|
| <子会社>                                             |             |             |              |
| (株)クロス・マーケティング                                    | 100,000     | 100.0       | リサーチ事業       |
| (株)クロス・コミュニケーション                                  | 90,000      | 100.0       | ITソリューション事業  |
| Cross Marketing China Inc.                        | 36,000      | 90.0        | リサーチ事業       |
| Cross Marketing Asia Pte. Ltd.                    | 505,478     | 100.0       | リサーチ事業       |
| Markelytics Solutions India Private Limited       | 49,500      | 51.0        | リサーチ事業       |
| (株)ユーティル                                          | 70,000      | 100.0       | リサーチ事業       |
| Union Panels Pte. Ltd.                            | 50,479      | 100.0       | リサーチ事業       |
| Kadence International Business Research Pte. Ltd. | 430,170     | 100.0       | リサーチ事業       |
| (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント                              | 30,000      | 100.0       | リサーチ事業       |
| (株)メディリード                                         | 10,000      | 100.0       | リサーチ事業       |
| (株)ディーアンドエム                                       | 10,000      | 100.0       | プロモーション事業    |
| Cross Marketing (Thailand)Co., Ltd.               | 13,840      | 49.0        | リサーチ事業       |
| Kadence International Inc.(USA)                   | 121         | 100.0       | リサーチ事業       |
| <関連会社>                                            |             |             |              |
| (株)リサーチパネル                                        | 75,000      | 40.0        | リサーチ事業       |
| (株)UNCOVER TRUTH                                  | 222,290     | 35.0        | Webマーケティング事業 |

- (注) 1. 当社グループは、上記のほかに子会社が16社、関連会社が1社あります。  
 2. Cross Marketing China Inc.の株式は、株式会社クロス・マーケティングを通じての間接所有となっております。  
 3. Markelytics Solutions India Private Limited 及び Union Panels Pte. Ltd. の株式は、Cross Marketing Asia Pte. Ltd.を通じての間接所有となっております。

(3) 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 事業部門        | 事業の内容                            |
|-------------|----------------------------------|
| リサーチ事業      | ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般          |
| ITソリューション事業 | モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業 |
| プロモーション事業   | マーケティング支援に関する事業                  |

## 12. 本社及び主要な事業所（平成29年12月31日現在）

### 主要な事業所

#### ①当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本社  | 東京都新宿区 |

#### ②子会社等

| 会 社 名                                             | 所 在 地         |
|---------------------------------------------------|---------------|
| (株)クロス・マーケティング                                    | 東京都新宿区        |
| (株)クロス・コミュニケーション                                  | 東京都新宿区        |
| Cross Marketing China Inc.                        | 中国上海市         |
| Cross Marketing Asia Pte. Ltd.                    | シンガポール        |
| Markelytics Solutions India Private Limited       | インド バンガロール    |
| (株)ユーティル                                          | 東京都新宿区        |
| Union Panels Pte.Ltd.                             | シンガポール        |
| Kadence International Business Research Pte. Ltd. | シンガポール        |
| (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント                              | 東京都新宿区        |
| (株)メディリード                                         | 東京都新宿区        |
| (株)ディーアンドエム                                       | 東京都新宿区        |
| Cross Marketing (Thailand)Co., Ltd.               | タイ バンコク       |
| Kadence International Inc.(USA)                   | アメリカ マサチューセッツ |
| (株)リサーチパネル                                        | 東京都渋谷区        |
| (株)UNCOVER TRUTH                                  | 東京都渋谷区        |

### 13. 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 1,254（211）名 | +32（+19）名   |

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 14. 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

| 借入先        | 借入残高        |
|------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,537,500千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 542,600千円   |

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 株式の状況（平成29年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 63,360,000株
2. 発行済株式の総数 19,531,164株（うち自己株式261株）
3. 株主数 3,278名
4. 大株主

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率  |
|-------------------------|------------|-------|
| 五十嵐 幹                   | 8,216,500株 | 42.1% |
| 株式会社 VOYAGEGROUP        | 2,580,000株 | 13.2% |
| 人見 茂 樹                  | 751,200株   | 3.8%  |
| 吉岡 裕 之                  | 500,000株   | 2.6%  |
| 株式会社電通マクロミルインサイト        | 480,000株   | 2.5%  |
| 株式会社ビデオリサーチ             | 480,000株   | 2.5%  |
| 五十嵐 史 子                 | 390,000株   | 2.0%  |
| 株式会社 SBI 証券             | 279,100株   | 1.4%  |
| 五十嵐 友 子                 | 210,000株   | 1.1%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 176,400株   | 0.9%  |

(注) 持株比率は自己株式（261株）を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

| 地位及び担当                              | 氏名     | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | その他        |
|-------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 代表取締役社長兼CEO                         | 五十嵐 幹  | 株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長兼CEO<br>株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長<br>株式会社クロス・コミュニケーション取締役会長<br>Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director<br>株式会社リサーチパネル取締役<br>株式会社レアジョブ取締役 |            |
| 取締役 CFO<br>グループ経営戦略部 部長<br>財務戦略部 部長 | 小野塚 浩二 | 株式会社クロス・マーケティング取締役<br>株式会社ショッパーズアイ代表取締役<br>Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director                                                                              |            |
| 取締役                                 | 杉村 昌宏  | 株式会社クロス・マーケティング取締役<br>株式会社ディーアンドエム代表取締役                                                                                                                                           |            |
| 取締役                                 | 松田 武久  | 株式会社クロス・マーケティング取締役<br>株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役社長<br>株式会社ユーティル代表取締役<br>エンパイロセルジャパン株式会社代表取締役                                                                                      |            |
| 取締役                                 | 亀井 晋   | 株式会社クロス・マーケティング取締役<br>株式会社メディリード代表取締役                                                                                                                                             |            |
| 取締役                                 | 富永 晴次  | 株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役社長<br>株式会社クロス・ジェイ・テック代表取締役社長                                                                                                                                |            |
| 取締役（監査等委員）                          | 内田 輝紀  | 弁護士                                                                                                                                                                               | (注)1,2,5   |
| 取締役（監査等委員）                          | 田原 泰明  |                                                                                                                                                                                   | (注)1,2,3,5 |
| 取締役（監査等委員）                          | 成松 淳   | ミューゼオ株式会社代表取締役CEO<br>株式会社ヘリオス社外監査役<br>株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）<br>ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員）                                                                                           | (注)1,2,4,5 |

- (注) 1.内田輝紀氏、田原泰明氏、成松淳氏は社外取締役であります。  
 2.当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、内部監査部門からの情報共有及び取締役への定期的なヒアリング、並びに内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。  
 3.監査等委員田原泰明氏は、他社において通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4.監査等委員成松淳氏は、公認会計士としての専門的な知識、長年の経理財務分野の経験による高い識見があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5.取締役内田輝紀氏、田原泰明氏、成松淳氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                        | 員 数         | 報 酬 等 の 総 額               |
|----------------------------|-------------|---------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（ 1名） | 108,346千円<br>（ 108,346千円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（ 3名） | 9,975千円<br>（ 9,975千円）     |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>（ 2名） | 3,450千円<br>（ 1,950千円）     |
| 合 計                        | 12名         | 121,771千円                 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は平成29年3月29日開催の第4回定時株主総会決議による報酬限度額年額500,000千円以内であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は平成29年3月29日開催の第4回定時株主総会決議による報酬限度額年額100,000千円以内であります。
3. 監査役の報酬額は平成26年3月26日開催の第1回定時株主総会決議による報酬限度額年額100,000千円以内であります。
4. 使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 3. 社外役員に関する事項

| 区 分            | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                       |
|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 内 田 輝 紀 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに、監査役会4回のすべてに、監査等委員会11回のすべてに出席し、主に証券・金融における行政経験、他社における経営経験及び弁護士としての観点から議案審議等に関して必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 田 原 泰 明 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに、監査役会4回のすべてに、監査等委員会11回のすべてに出席し、他社における経営経験及び経理財務分野の知見に基づき議案審議等に関して必要な発言を行っております。               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 成 松 淳   | 就任後開催の取締役会12回のすべてに、監査等委員会11回中10回出席し、公認会計士としての専門的な知識、長年の業務経験による高い識見から議案審議等に関して必要な発言を行っております。                       |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### V 会計監査人に関する事項

#### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### 2. 会計監査人の報酬等の額

|                               | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 48,000千円  |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48,000千円  |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に評価し、会計監査人の職務執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## Ⅵ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、平成29年3月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。
  - ② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
  - ③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
  - ④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携に努め、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。
  - ⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部体制が確保されるような体制の整備を行う。
  - ⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理する体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。
  - ② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
  - ③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等におい

て十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。

- ④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
- ② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
- ② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
- ③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。
- ④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

- (7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。
- (8) 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、監査等委員である取締役を除く取締役、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。
- (9) 当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び関係会社の取締役及び使用人ならびに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
  - ② 前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役職員に周知徹底する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に開催する。
  - ② 監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。
  - ② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場

合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。

- ③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は、平成29年3月29日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、下記については移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

#### (1) コンプライアンス

- ① 当社及びグループ各社の使用人に対し、入社時教育としてコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、必要に応じた社内研修並びに会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守する体制の定着を図っております。
- ② 「内部通報制度運用規程」に基づき相談・通報体制を設けており、この体制をグループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

#### (2) 内部統制システム全般

内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を進めました。

上記体制のもと、内部監査室により実施した当社及び関係会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備は発見されておりません。

#### (3) リスク管理体制

「リスクマネジメント委員会」において、統括的なグループ全体のリスク管理を行っております。当事業年度につきましては3回開催し、当社グループに関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行うほか、内部監査室による各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的、または特命事項として監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、監査等委員会と随時情報共有しました。

(4) 取締役の職務の執行

取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督しております。当事業年度につきましては取締役会を16回開催しております。

(5) 監査等委員会の職務の執行

監査等委員は、取締役会への出席を行い、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を行うとともに、取締役に対するヒアリングを通じて、当社および当社グループ各社に対する職務の遂行状況や内部統制の整備、運用について確認を行いました。また、会計監査人と4回会合を開き、意見及び情報交換を行いました。同様に内部監査室とは、監査等委員会において内部監査及び内部統制に係る内容について7回情報共有を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

~~~~~  
<備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第4期(ご参考) 平成28年12月31日現在	第5期 平成29年12月31日現在	科目	第4期(ご参考) 平成28年12月31日現在	第5期 平成29年12月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>6,557,425</b>	<b>6,458,547</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,697,081</b>	<b>3,703,730</b>
現金及び預金	2,160,450	2,046,760	買掛金	1,197,922	1,379,050
受取手形及び売掛金	3,385,544	3,229,455	短期借入金	259,734	266,288
仕掛品	392,464	404,486	1年内返済予定の長期借入金	625,200	535,200
繰延税金資産	153,056	139,421	1年内償還予定の社債	10,000	—
その他	466,262	638,823	未払法人税等	233,604	239,934
貸倒引当金	△350	△397	賞与引当金	261,561	255,641
			その他	1,109,060	1,027,617
<b>固定資産</b>	<b>3,375,025</b>	<b>3,105,119</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,761,795</b>	<b>2,261,794</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>457,472</b>	<b>391,244</b>	長期借入金	1,510,100	2,032,400
建物	282,023	265,809	退職給付に係る負債	53,174	43,883
工具、器具及び備品	165,886	119,316	役員退職慰労引当金	—	16,439
その他	9,564	6,119	繰延税金負債	52,410	26,456
			資産除去債務	117,723	118,998
<b>無形固定資産</b>	<b>1,917,530</b>	<b>1,742,043</b>	その他	28,387	23,619
ソフトウェア	205,485	201,560	<b>負債合計</b>	<b>5,458,875</b>	<b>5,965,524</b>
のれん	1,703,481	1,515,926	<b>純資産の部</b>		
その他	8,564	24,557	<b>株主資本</b>	<b>4,448,039</b>	<b>3,613,404</b>
			資本金	562,852	562,852
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,000,023</b>	<b>971,832</b>	資本剰余金	576,194	566,740
投資有価証券	95,781	155,568	利益剰余金	3,309,065	2,483,929
関係会社株式	226,669	133,708	自己株式	△72	△117
敷金	503,756	557,515	その他の包括利益累計額	△122,145	△141,730
繰延税金資産	51,735	31,579	その他有価証券評価差額金	5,109	8,919
その他	122,082	93,463	為替換算調整勘定	△127,254	△150,648
			新株予約権	15,123	14,369
			非支配株主持分	132,558	112,099
<b>資産合計</b>	<b>9,932,450</b>	<b>9,563,667</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,473,575</b>	<b>3,598,143</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>9,932,450</b>	<b>9,563,667</b>

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

## 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	第4期(ご参考) 平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで	第5期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
	売上高	15,969,124
売上原価	9,430,340	10,135,589
売上総利益	6,538,784	6,622,504
販売費及び一般管理費	5,197,067	5,895,983
営業利益	1,341,717	726,521
営業外収益	48,755	29,244
受取利息及び配当金	3,053	4,001
補助金収入	28,307	15,007
為替差益	6,929	—
その他	10,466	10,236
営業外費用	123,479	158,455
支払利息	33,168	33,531
持分法による投資損失	77,433	92,961
為替差損	—	29,263
その他	12,878	2,699
経常利益	1,266,993	597,310
特別利益	162,492	—
持分変動利益	158,859	—
固定資産売却益	682	—
その他	2,952	—
特別損失	38,780	951,214
固定資産除却損	502	—
減損損失	38,278	951,214
税金等調整前当期純利益(△純損失)	1,390,706	△353,905
法人税、住民税及び事業税	535,831	377,688
法人税等調整額	35,029	9,984
法人税等合計	570,860	387,672
当期純利益(△純損失)	819,846	△741,576
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△17,003	△38,508
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	836,849	△703,068

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	562,852	576,194	3,309,065	△72	4,448,039
当 期 変 動 額					
連結子会社株式の売却 による持分の増減		1,369			1,369
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△10,823			△10,823
剰 余 金 の 配 当			△122,068		△122,068
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△703,068		△703,068
自己株式の取得				△45	△45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△9,454	△825,137	△45	△834,635
当 期 末 残 高	562,852	566,740	2,483,929	△117	3,613,404

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	5,109	△127,254	△122,145	15,123	132,558	4,473,575
当 期 変 動 額						
連結子会社株式の売却 による持分の増減						1,369
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△10,823
剰 余 金 の 配 当						△122,068
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△703,068
自己株式の取得						△45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,810	△23,394	△19,584	△754	△20,459	△40,797
当 期 変 動 額 合 計	3,810	△23,394	△19,584	△754	△20,459	△875,432
当 期 末 残 高	8,919	△150,648	△141,730	14,369	112,099	3,598,143

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数29社

主要な連結子会社の名称

株式会社クロス・マーケティング  
 株式会社クロス・コミュニケーション  
 Cross Marketing China Inc.  
 Cross Marketing Asia Pte. Ltd.  
 Markelytics Solutions India Private Limited  
 株式会社ユーティル  
 Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.  
 Medical World Panel Asia Pte.Ltd.  
 Union Panels Pte.Ltd.  
 Kadence International Business Research Pte.Ltd.  
 Kadence International Inc. (USA)  
 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント  
 株式会社メディリード  
 株式会社ディーアンドエム  
 その他15社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社リサーチパネル  
 株式会社UNCOVER TRUTH

(2)持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法非適用関連会社の名称 株式会社gr.a.m

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Markelytics Solutions India Private Limited及びMedePanel Online Inc.については平成29年9月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Kadence International Pvt.Ltd.については、決算日が3月末であるため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

##### (ロ) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 8年～18年

・工具、器具及び備品 2年～15年

##### (ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5)重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

#### (ハ) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

#### (ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

### (6)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、20年以内で定額法により償却することにしております。

### (7)重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## II. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

条件付取得対価は、平成26年11月18日に行われたKadence International Business Research Pte.Ltd. (以下、「Kadence社」)の取得において、Kadence社の2015年～2017年の3年間に達成した業績に応じて追加で支払う契約となっておりましたが、当連結会計年度において取得対価の追加支払が確定したため、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。

追加的に認識するのれんは、企業結合日時点で認識されたものと仮定して計算し、当連結会計年度以前に対応する償却額及び減損損失は損益として処理しております。

1. 追加的に認識した取得原価	1,120,000千円
2. 追加的に認識したのれんの金額、のれん償却額、減損損失額、償却方法及び償却期間	
追加的に認識したのれんの金額	1,120,000千円
のれん償却額	243,449千円
減損損失額	215,529千円
償却方法及び償却期間	10～20年間にわたる均等償却

## III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

・建物	105,398千円
・工具、器具及び備品	552,347千円
・その他	20,230千円

#### IV. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	工具、器具及び備品	インド	23,847千円
		日本	30,847千円
	ソフトウェア	インド	747千円
—	のれん	日本	20,156千円
		インド	518,664千円
		タイ	61,369千円
		香港	62,589千円
		米国	17,458千円
		インドネシア	212,176千円
		ベトナム	3,362千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

当社の連結子会社である Kadence International Limited (HK)、Markelytics Solutions India Private Limited、MedePanel Online Inc.、Kadence International Private Limited (IND)、Jupiter MR Solutions Co., Ltd.及び(株)ショッパーズアイにおいて、想定していた収益を見込めなくなったため、当該のれん及びソフトウェア等の帳簿価額全額735,685千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、Kadence International,PT(IDN)他1社において、条件付取得対価の支払が確定したことにより追加的に認識したのれんについて、当連結会計年度以前に対応する金額215,529千円を減損損失として特別損失に計上しております。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	19,531,164	-	-	19,531,164

### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	186	75	-	261

### 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	466,300	-	26,000	440,300	12,769
	第2回新株予約権	普通株式	400,000	-	-	400,000	1,600
合計			866,300	-	26,000	840,300	14,369

### 4. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	58,593	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日
平成29年8月14日 取締役会	普通株式	63,475	3.25	平成29年6月30日	平成29年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年3月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	43,945	利益剰余金	2.25	平成29年12月31日	平成30年3月30日

## Ⅵ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に本社事務所の敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ② 市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2. を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,046,760	2,046,760	－
(2)受取手形及び売掛金	3,229,455	3,229,455	－
(3)投資有価証券 其他有価証券	25,302	25,302	－
(4)敷金	557,515	552,359	△5,155
資産計	5,859,031	5,853,875	△5,155
(1)買掛金	1,379,050	1,379,050	－
(2)短期借入金	266,288	266,288	－
(3)未払法人税等	239,934	239,934	－
(4)長期借入金(※)	2,567,600	2,577,273	9,673
負債計	4,452,872	4,462,545	9,673
デリバティブ取引	－	－	－

※ 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金

各契約ごとに、回収可能性を反映した将来のキャッシュ・フローを償還予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	542,600	428,200	(※)

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されたため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(※1)	121,832
関係会社株式(※2)	133,708
投資事業有限責任組合出資金(※1)	8,435

※1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※2 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,046,760	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,229,455	—	—	—
敷金	—	—	—	557,515
合計	5,276,214	—	—	557,515

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	266,288	—	—	—	—	—
長期借入金	535,200	493,100	368,400	368,400	295,000	507,500
合計	801,488	493,100	368,400	368,400	295,000	507,500

**Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 177円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 36円00銭  |

**Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

---

**<備考>**

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第4期 (ご参考) 平成28年12月31日現在	第5期 平成29年12月31日現在	科目	第4期 (ご参考) 平成28年12月31日現在	第5期 平成29年12月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>713,036</b>	<b>657,986</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,349,930</b>	<b>1,165,991</b>
現金及び預金	347,435	416,674	短期借入金	500,000	450,000
営業未収入金	154,615	43,723	1年内返済予定の長期借入金	625,200	535,200
商品	68	—	未払金	95,194	67,307
前払費用	50,802	59,488	未払費用	29,660	23,287
繰延税金資産	34,911	25,367	預り金	1,902	2,529
その他	139,112	132,808	未払法人税等	11,496	26,449
貸倒引当金	△13,908	△20,073	賞与引当金	49,591	34,916
			その他	36,887	26,303
<b>固定資産</b>	<b>5,476,399</b>	<b>5,916,645</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,613,735</b>	<b>2,153,720</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>317,425</b>	<b>293,856</b>	長期借入金	1,510,100	2,032,400
建物	259,616	244,906	役員退職慰労引当金	—	16,439
工具、器具及び備品	57,809	48,950	資産除去債務	103,635	104,881
<b>無形固定資産</b>	<b>88,038</b>	<b>96,781</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,963,665</b>	<b>3,319,711</b>
ソフトウェア	81,260	73,277	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア仮勘定	6,000	15,801	<b>株主資本</b>	<b>3,206,453</b>	<b>3,231,791</b>
その他	778	7,703	<b>資本金</b>	<b>562,852</b>	<b>562,852</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,070,935</b>	<b>5,526,009</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>1,997,150</b>	<b>1,997,150</b>
投資有価証券	38,171	44,754	資本準備金	597,852	597,852
関係会社株式	3,914,009	4,713,756	その他資本剰余金	1,399,298	1,399,298
長期貸付金	740,566	627,329	<b>利益剰余金</b>	<b>646,522</b>	<b>671,905</b>
繰延税金資産	7,546	5,369	その他利益剰余金	646,522	671,905
その他	400,644	437,305	繰越利益剰余金	646,522	671,905
貸倒引当金	△30,000	△302,504	<b>自己株式</b>	<b>△72</b>	<b>△117</b>
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,194</b>	<b>8,761</b>
			その他有価証券評価差額金	4,194	8,761
			<b>新株予約権</b>	<b>15,123</b>	<b>14,369</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,189,434</b>	<b>6,574,631</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,225,770</b>	<b>3,254,921</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>6,189,434</b>	<b>6,574,631</b>

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

# 損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	第4期 (ご参考)	第5期
	平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
営業収益	2,124,837	2,380,017
営業費用	1,369,418	1,535,404
営業利益	755,419	844,613
営業外収益	22,301	23,511
受取利息及び配当金	20,760	16,184
その他	1,540	7,327
営業外費用	33,021	27,897
支払利息	32,639	26,505
その他	383	1,391
経常利益	744,699	840,228
特別損失	43,908	598,922
関係会社株式評価損	—	320,253
貸倒引当金繰入額	43,908	278,669
税引前当期純利益	700,791	241,305
法人税、住民税及び事業税	86,398	84,150
法人税等調整額	13,309	9,705
法人税等合計	99,708	93,855
当期純利益	601,083	147,451

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	646,522	△72	3,206,453
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△122,068		△122,068
当 期 純 利 益					147,451		147,451
自 己 株 式 の 取 得						△45	△45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	25,382	△45	25,338
当 期 末 残 高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	671,905	△117	3,231,791

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	4,194	15,123	3,225,770
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△122,068
当 期 純 利 益			147,451
自 己 株 式 の 取 得			△45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,567	△754	3,813
当 期 変 動 額 合 計	4,567	△754	29,151
当 期 末 残 高	8,761	14,369	3,254,921

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## II. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	
・建物	73,938千円
・工具、器具及び備品	62,706千円
2. 保証債務	
Kadence International,PT(Indonesia)	75,600千円
Kadence International Private Limited(India)	131,720千円
計	207,320千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
・短期金銭債権	111,526千円
・長期金銭債権	625,859千円
・短期金銭債務	420,225千円

## IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・営業収益	2,378,234千円
・営業費用	72,584千円
・営業取引以外の取引高	24,336千円

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	186	75	-	261

## Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	2,684千円
賞与引当金	10,775千円
貸倒引当金	6,146千円
その他	11,908千円
繰延税金資産（流動）小計	31,513千円
評価性引当額	△6,146千円
繰延税金資産（流動）合計	25,367千円

繰延税金資産（固定）

減価償却超過額	2,905千円
関係会社株式	409,872千円
投資有価証券	1,807千円
貸倒引当金	92,627千円
役員退職慰労引当金	5,034千円
資産除去債務	32,115千円
繰延税金資産（固定）小計	544,359千円
評価性引当額	△509,339千円
繰延税金資産（固定）合計	35,020千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	△25,784千円
その他有価証券評価差額金	△3,867千円
繰延税金負債（固定）合計	△29,651千円
繰延税金資産の純額	30,736千円

## Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)クロス・ マーケティング	100,000	リサーチ 事業	(所有) 直接 100.0	兼任 5名	経営指導	経営指導料 等の受取 (注) 1	1,410,114	営業未 収入金	6,437
						配当金の受取	配当金	390,000	—	—
						資金の借入	資金の返済 (注) 2	—	短 期 借入金	400,000
							利息の支払 (注) 2	8,535	未払金	725
						資金の援助	資金の回収 (注) 2	150,000	長 期 貸付金	—
							利息の受取 (注) 2	2,262	未収入金	—
当社長期借入金 に対する 債務保証	被保証債務 (注) 5	2,567,600	—	—						
子会社	Kadence International Business Research Pte.Ltd.	430,170	リサーチ 事業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	資金の貸付 (注) 2	資金の貸付 (注) 2	44,673	長 期 貸付金	113,566
						利息の受取 (注) 2	利息の受取 (注) 2	2,520	未収入金	4,873
子会社	(株)ショッパー ズアイ	50,000	リサーチ 事業	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の貸付 (注) 2	資金の貸付 (注) 2	60,000	長 期 貸付金	130,000
						利息の受取 (注) 2、3	利息の受取 (注) 2、3	1,989	未収入金	235
子会社	Cross Marketing (Thailand) Ltd.	13,840	リサーチ 事業	(所有) 直接 49.0	兼任 1名	資金の貸付 (注) 2、4	資金の貸付 (注) 2、4	16,950	長 期 貸付金	113,960
						利息の受取 (注) 2	利息の受取 (注) 2	2,251	未収入金	4,139

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	Kadence International, PT (Indonesia)	8,730	リサーチ事業	(所有) 間接 100.0	兼任 1名	債務の保証	保証債務(注)6	75,600	—	—
子会社	Kadence International Private Limited (India)	1,101	リサーチ事業	(所有) 間接 100.0	—	債務の保証	保証債務(注)7	131,720	—	—

- (注) 1. 経営指導料等については、グループ会社経営支援のための当社の必要経費並びにグループ会社の売上高を基準として決定しております。
2. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の差入はありません。
3. (株)ショッパーズアイへの貸付金に対し、119,704千円の貸倒引当金を設定しております。
4. Cross Marketing (Thailand) Ltd.への貸付金に対し、110,902千円の貸倒引当金を設定しております。
5. 当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。
6. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額26,000,000千IDR）に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
7. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額130,000千INR）に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
8. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 165円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円55銭   |

## X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~

### <備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社クロス・マーケティンググループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |   |
|--------------------|-------|-----------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神 代 勲     | ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 谷 大 二 郎 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社クロス・マーケティンググループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものを認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

株式会社クロス・マーケティンググループ 監査等委員会

監査等委員 成 松 淳 ㊞

監査等委員 内 田 輝 紀 ㊞

監査等委員 田 原 泰 明 ㊞

(注) 監査等委員 成松淳、内田輝紀、田原泰明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、事業における資金需要や投資計画、キャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しながら、配当による利益還元を安定的に継続することを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び当社連結子会社であるKadence International Business Research Pte.Ltd.の株式取得対価の追加支払いの影響等を考慮した上で、利益還元の安定的な継続という観点から次のとおりとしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円25銭 総額43,944,532円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）第1項につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所であります。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1.<br/>～ (条文省略)</p> <p>16. (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>17 (条文省略)</p> | <p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1.<br/>～ (現行どおり)</p> <p>16.</p> <p><u>17. 投資事業組合の組成、投資事業組合財産持分の募集及び販売並びに投資事業組合財産の運用及び管理</u></p> <p><u>18. 投資業</u></p> <p><u>19. (現行どおり)</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、業務執行状況及び見識、能力等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いがらし みき<br>五十嵐 幹<br>(昭和48年5月10日) | 平成 8年 4月 日本アジア投資(株)入社<br>平成 15年 4月 (株)クロス・マーケティング設立、代表取締役社長就任<br>平成 18年12月 (株)リサーチパネル 取締役就任 (現任)<br>平成 23年 3月 (株)クロス・マーケティング 代表取締役社長兼CEO就任 (現任)<br>平成 23年 7月 (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント 取締役就任<br>平成 23年12月 (株)クロス・コミュニケーション 代表取締役社長就任<br>平成 24年 2月 Cross Marketing China Inc. 董事長就任<br>平成 25年 6月 当社 代表取締役社長就任<br>平成 26年 1月 (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント 代表取締役社長就任<br>平成 26年 3月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 (現任)<br>平成 26年 6月 (株)レアジョブ 取締役就任 (現任)<br>平成 26年11月 Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director 就任 (現任)<br>平成 27年 1月 (株)クロス・コミュニケーション 取締役会長就任 (現任)<br>平成 29年 8月 (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長就任 (現任) | 8,216,500株 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <p>おのづか こうじ<br/>小野塚 浩二<br/>(昭和51年10月21日)</p> | <p>平成13年8月 フィールズ(株)入社<br/>平成19年7月 (株)キズナキャスト常務取締役就任<br/>平成19年10月 (株)キズナビジョン代表取締役社長就任<br/>平成20年10月 エン・ジャパン(株)入社<br/>平成21年1月 同社 経営企画室室長就任<br/>平成22年11月 (株)ファーマネットワーク取締役就任<br/>平成24年3月 (株)クロス・マーケティング入社<br/>同社 経営企画室室長就任<br/>平成25年1月 同社 営業企画部部長就任<br/>平成26年1月 同社 グループ事業推進部部長就任<br/>平成26年2月 当社 出向<br/>平成26年6月 当社 コーポレート本部 本部長就任<br/>平成26年9月 (株)クロス・マーケティング 取締役就任<br/>(現任)<br/>平成26年9月 当社 取締役就任<br/>平成26年11月 Kadence International Business<br/>Research Pte.Ltd. Director 就任 (現<br/>任)<br/>平成27年6月 当社 取締役CFO就任 (現任)<br/>平成28年1月 当社 グループ経営戦略部 部長就任<br/>(現任)<br/>当社 財務戦略部 部長就任 (現任)<br/>平成28年4月 (株)ショッパーズアイ 代表取締役就任<br/>(現任)</p> | 3,800株         |
| 3         | <p>すぎむら まさひろ<br/>杉村 昌宏<br/>(昭和46年12月15日)</p> | <p>平成6年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社<br/>平成12年4月 (株)リクルート入社<br/>平成18年3月 (株)チップワンストップ入社<br/>平成19年1月 (株)クロス・マーケティング入社<br/>平成24年3月 同社 取締役就任 (現任)<br/>平成26年3月 当社 取締役就任 (現任)<br/>平成27年4月 (株)ディーアンドエム代表取締役就任 (現<br/>任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | - 株            |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | まつだ たけひさ<br>松田 武久<br>(昭和37年4月17日) | 昭和60年4月 (株)リクルート入社<br>平成14年10月 (株)リクルートエイブリック出向<br>平成15年10月 同社 セカンドキャリア支援推進部部長<br>就任<br>平成16年10月 (株)リクルートキャリアコンサルティング<br>出向<br>平成21年4月 同社 執行役員 人材総合営業本部 本<br>部長就任<br>平成23年4月 (株)リクルートキャリアコンサルティング<br>転籍 同社 執行役員 統括室室長就任<br>平成24年4月 同社 採用開発本部 本部長就任<br>平成25年7月 (株)クロス・マーケティング入社<br>同社 グループ事業推進室 室長就任<br>平成26年1月 同社 マーケティング&リサーチ部 部<br>長就任<br>平成26年6月 同社 マーケティング&リサーチ部 本<br>部長就任<br>平成26年9月 同社 取締役就任 (現任)<br>平成26年9月 当社 取締役就任 (現任)<br>平成28年3月 (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント<br>取締役就任<br>(株)ユーティル 代表取締役就任 (現任)<br>平成29年3月 エンバイロセルジャパン(株) 代表取締役<br>就任 (現任)<br>平成29年8月 (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント代<br>表取締役社長就任 (現任) | - 株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | かめい すすむ<br>亀井 晋<br>(昭和40年9月22日)  | 平成2年3月 (株)マップインターナショナル (現(株)エイチ・アイ・エス) 入社<br>平成9年10月 同社 トランスオービットUK Director 兼General Manager就任<br>平成13年3月 (株)インフォプラント (現(株)マクロミル) 入社C-NEWS部 部長就任<br>平成18年1月 同社 営業本部 本部長就任<br>平成22年9月 (株)クロス・マーケティング入社<br>平成23年1月 同社 マーケティング&リサーチ本部 副本部長就任<br>平成25年7月 同社 マーケティングソリューション部 部長就任<br>平成26年9月 同社 取締役就任 (現任)<br>平成27年3月 当社 取締役就任 (現任)<br>平成27年4月 (株)メディリード代表取締役就任 (現任) | - 株        |
| 6     | とみなが せいじ<br>富永 晴次<br>(昭和48年6月9日) | 平成13年7月 アットネットホーム(株) (現(株)ジュピターテレコム) 入社<br>平成18年11月 トランスコスモス(株)入社<br>平成22年11月 (株)ズーム入社 代表取締役社長就任<br>平成24年10月 (株)クロス・マーケティング入社(株)クロス・コミュニケーション出向)<br>平成25年6月 (株)クロス・コミュニケーション 取締役就任<br>平成27年1月 同社 代表取締役社長就任 (現任)<br>平成27年4月 (株)クロス・プロップワークス 代表取締役社長就任<br>平成27年9月 (株)クロス・ジェイ・テック 取締役就任<br>平成27年12月 同社 代表取締役社長就任 (現任)<br>平成29年3月 当社 取締役就任 (現任)                      | - 株        |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 会計監査人選任の件

本總會終結の時をもって、会計監査人有限責任監査法人トーマツは任期満了となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新日本有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

### 1. 監査等委員会が新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会は、当社が株式移転により新規上場する前の株式会社クロス・マーケティングの監査を含め8年にわたって有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任してきたことから、会計監査人の継続監査年数を考慮し、会計監査人を見直すことにしたため、今回就任する新日本有限責任監査法人を含む複数の監査法人を対象として検討いたしました。

その結果、新日本有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバル事業を一元的に監査する体制を有すると認められ、また、効果的かつ効率的な監査が実施できると判断したため、同法人を新たな会計監査人の候補者といたしました。

### 2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|            |                           |                                          |
|------------|---------------------------|------------------------------------------|
| 名 称        | 新日本有限責任監査法人               |                                          |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル |                                          |
| 沿 革        | 平成 12年 4月                 | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリー設立 |
|            | 平成 13年 7月                 | 「新日本監査法人」に名称変更                           |
|            | 平成 20年 7月                 | 有限責任監査法人への移行に伴い、法人名称を「新日本有限責任監査法人」に変更    |
| 概 要        | 資本金                       | 993百万円                                   |
|            | 構成人員（非常勤除く）               |                                          |
|            | 公認会計士                     | 3,312名                                   |
|            | 公認会計士合格者等                 | 842名                                     |
|            | その他                       | 1,884名                                   |
|            | 合計                        | 6,038名                                   |
|            | 被監査会社数                    | 3,967社                                   |

(平成29年12月31日現在)

以 上



# 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階  
第1・2会議室



<交通のご案内>

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩2分  
甲州街道・山手通り 初台交差点角  
※京王線と京王新線は異なる路線です。京王新線のみ「初台駅」  
に停車しますのでご注意ください。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

